

## 大船渡市役所内「涼み処」の開設について

### 1 概要

市では、熱中症による健康被害の防止のため、市民等が一時的に暑さをしのぐ休憩場所として、市役所内に冷房設備を備えた「涼み処」を開設します。

### 2 設置期間

令和6年8月7日（水）から令和6年9月30日（月）まで

### 3 利用時間

午前8時30分～午後5時15分 ※土日、祝日は利用できません。

### 4 設置場所

市役所本庁舎（1階 第2会議室）

### 5 利用上の注意事項

- ・利用時間やマナーを守った上で利用してください。
- ・昼食時には市職員も利用します。

### 6 市内の「涼み処」について

市では、今回開設した市役所を含め、次のとおり「涼み処」を設置しています。

※設置期間：令和6年9月30日まで

	施設名	開放時間	休館日等
1	サン・リアショッピングセンター	9：00～19：00	休館日なし
2	こども家庭センター（DACC） 交流広場	9：00～19：00	休館日なし
3	リアスホール （1階レストランフロア）	9：00～21：00	火曜日 イベント時は利用不可
4	大船渡市防災観光交流センター （おおふなぼーと）	1階 9：00～18：00 2階 9：00～22：00	休館日なし
5	基石海岸インフォメーションセンター	8：30～17：15	休館日なし
6	Y・Sセンター（エントランスホール）	10：00～20：00	月曜日
7	地方卸売市場 大船渡市魚市場 （3階フロア）	9：00～17：00	水曜日 ※8月1日から設置
8	大船渡市役所（1階 第2会議室）	8：30～17：15	土日、祝日 ※8月7日から設置

# 市役所 1 階案内図

